

# 切れ目ない支援体制の整備に向けて ～上越市の取組～



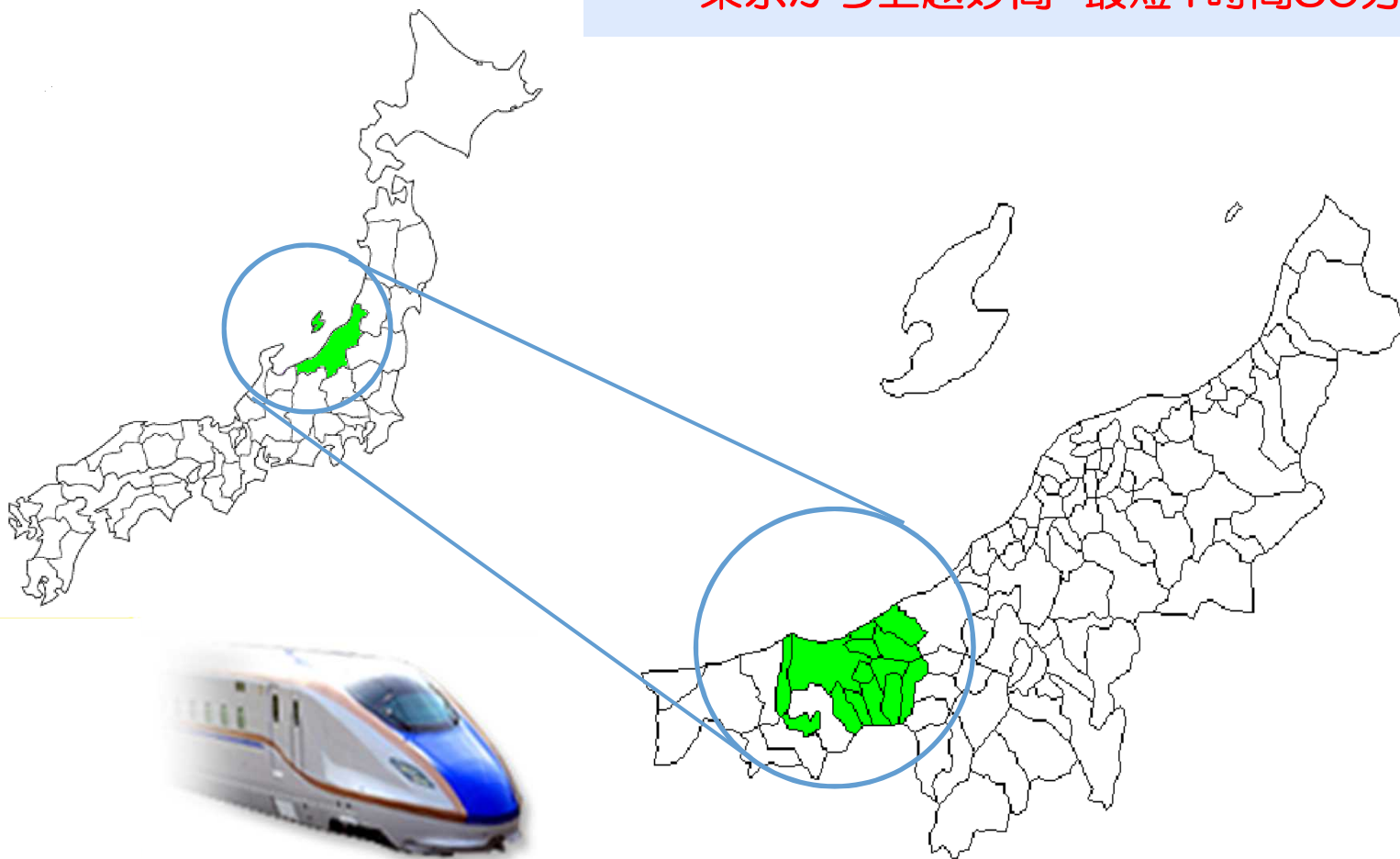
上越市立水族博物館  
「うみがたり」



新潟県 上越市 健康福祉部  
すこやかなくらし包括支援センター  
所長 南雲 一弘

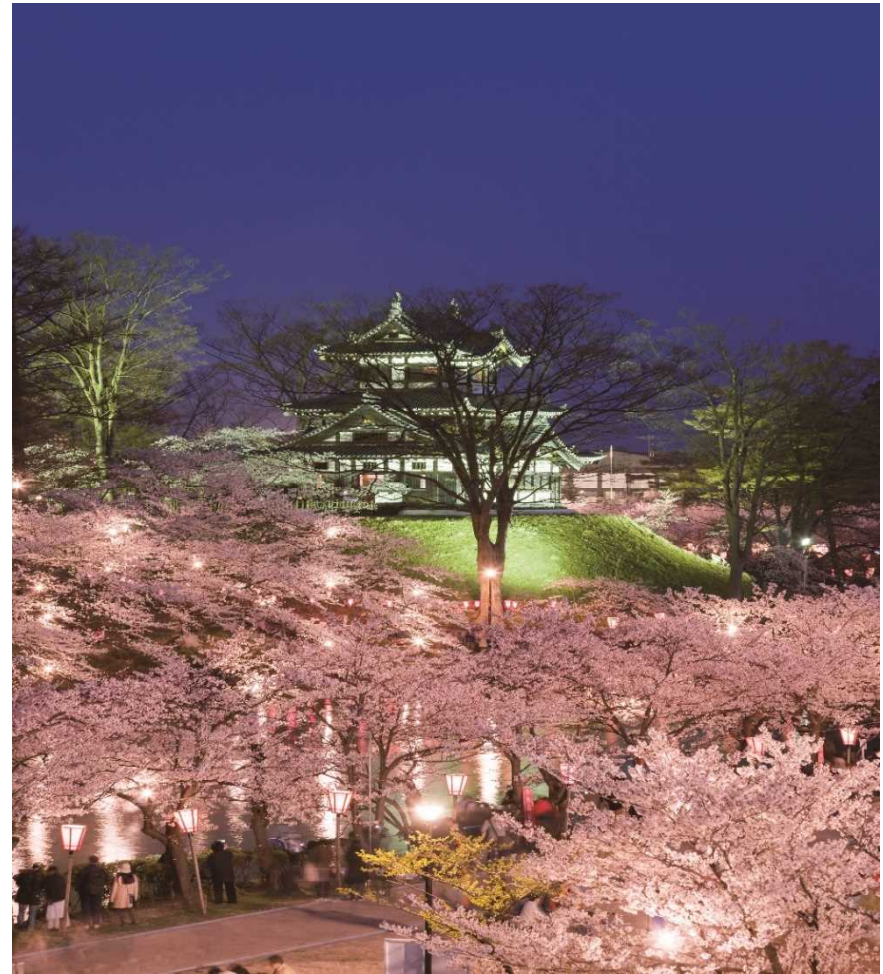
# 新潟県上越市

平成27年3月14日 北陸新幹線開業  
東京から上越妙高 最短1時間50分



上杉謙信公の  
ふるさと

# 冬の雪下ろし • 春の桜



# 夏の蓮 • 秋の実り



## 上越市の現状(H30.3.31現在)

■人口	194,132人
■世帯数	75,063世帯
■人口構成	男(94,866人) 女(99,266人) 老年人口(31.29%) 生産年齢人口(56.40%) 年少人口(12.31%)
■出生数	1,334人(平成29年度)

# 上越市の学校数等について

(平成30年5月1日現在)

幼稚園	11園	1,349人
保育園	63園	5,162人
認定こども園	3園	302人
小学校	51校	9,921人
中学校	23校	4,913人
高等学校	11校	5,268人
その他		
中等教育学校	1校	704人
特別支援学校	3校	252人

# 上越市が目指す姿(施策の背景)

## ■上越市教育大綱(平成27年11月策定)

### ○ 重点施策

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」支援の強化

①すこやかな育ちの推進

②特別な配慮を必要とする子どもの支援

③子どもの居場所づくり

## ■市長公約(平成29年度改選)

○ 0歳から18歳までの切れ目のない、継続的な支援体制の整備

○ 潜在的な障害者、**発達障害者など気になる子ども**、貧困を抱える子どもなど、複合的な問題を抱える家庭の経済的支援、相談環境の拡充  
(上越市版地域包括ケアシステムの深化)

## ■第6次総合計画後期基本計画(平成30年12月議会で議決)

○ 個性を尊重した障害者福祉の促進 **「就学支援の充実」**

○ 複合的な課題を抱える世帯への支援 **「相談体制の強化」**

○ 子育てに関する負担や不安の軽減 **「子どもの育ち支援の充実」**

■平成21年度「こども発達支援センター」を新設

■平成24年度「すこやかにくらし支援室」を新設

■平成29年度「子どものすこやかな育ち」支援を強化

- ① 「すこやかにくらし支援室」を「すこやかにくらし包括支援センター」に改組し、相談支援体制を拡充。
  - ・相談員2人(児童発達支援専門員、相談支援員)、教育委員会の指導主事2人(併任)を配置し、受け入れ態勢を強化する。
- ② 「こども発達支援センター」を「すこやかにくらし包括支援センター」の機関に位置付け関係機関との連携を強化。
  - ・関係機関との連携を強化することで、臨床心理士や社会福祉士などの専門職が、状況に応じた対応がしやすい体制を整える。



# すこやかなくらし包括支援センター職員体制

## 【正規職員】

(H30.4.1現在)

- ・所長1人(事務職)
- ・副所長2人(保健師、保育士)
- ・社会福祉士3人(こども発達支援センター兼務1人)
- ・臨床心理士3人(こども発達支援センター兼務2人)
- ・保健師1人
- ・学校教育課指導主事2人(教育委員会との併任)
- ・事務職員1人

## 【非常勤職員】

- ・児童発達支援専門員1人
- ・相談支援員1人
- ・家庭相談員3人
- ・臨時職員(看護師)1人

合計19人

# 子どものすこやかな育ちに向けた連携について

## 拡充した4つのポイント

1 子どもの包括的な  
相談窓口  
(切れ目ない支援体  
制整備充実事業)

- ・子どもの育ち等に関わる相談窓口（切れ目のない支援を行うワンストップ窓口）
- ・どこに相談して良いか分からないことや、子どもの気になる態度、行動等に関する相談を受け付け、適切な担当課等へつなぐ。  
(相談者の相談内容と関係機関や担当課の支援をコーディネート)

2 乳幼児期（3歳頃  
まで）の機能整理

- ・母子保健事業を通じて、関係機関と連携しながら、児童虐待等の発生予防や早期発見の強化を図る。  
(支援が必要なケースの基準を整理し、個別支援プランを作成した上で、継続した支援を行う。)

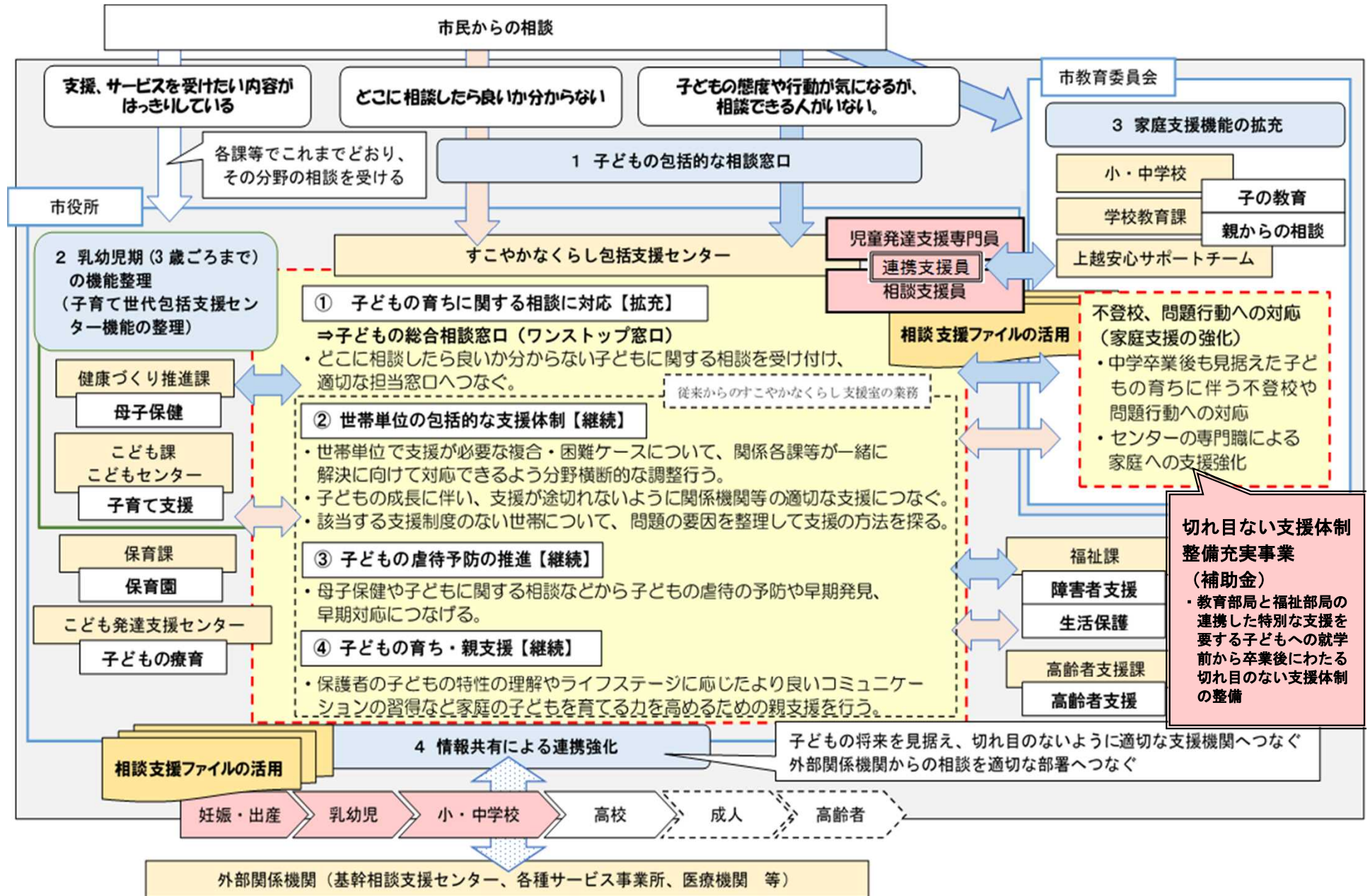
3 学校（家庭）支援  
機能の拡充

- ・本人の特性や家庭環境に起因する不登校、問題行動などに対し、教育委員会と健康福祉部が連携しながら、当センターの専門職が家庭への支援を行う。

4 情報共有による連  
携強化  
(切れ目ない支援体  
制整備充実事業)

- ・相談支援ファイル「わたしのきろく」を活用し、学校への入学・卒業時など子どもの成長に伴う環境の変化で支援が途切れないう、関係機関でこれまでの経過や状況を共有し、子どもの将来を見据えた切れ目のない支援を行っていく。

# 福祉総合相談の体制



# 上越市切れ目ない支援体制整備充実事業

## 【事業内容】

現状では年齢を問わず支援しているが、本事業では乳幼児から中学生までの支援を拡充し実施。今後、高校生以上への支援を拡充していく。

## 【具体的な取組】

- ① 児童発達支援専門員、相談支援員の任用
- ② 相談支援ファイル「わたしのきろく」の作成
- ③ 事業周知カードの作成
- ④ 学識者との意見交換を踏まえ、庁内ワーキンググループで事業を検討

## ①児童発達支援専門員、相談支援員の任用

勤務日:週5日(月曜～金曜)

勤務時間:児童発達支援専門員 8:30～17:15(フルタイム)

相談支援員 9:10～16:00(5時間50分)

### ■児童発達支援専門員

社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、障害者施設での経験を活かし、子どもの発達・成長を支える専門職

### ■相談支援員

社会福祉士等の資格を有し、子どもの発育、発達に不安を持つ保護者等への相談支援や各相談ケースに応じて、関係課や事業所、機関との連絡調整を行う相談支援専門職

## 【効果】

- ・児童支援の人員体制が整ったことで、市民に対して子どもの相談窓口を積極的に周知することが可能になった。
- ・児童支援の経験豊かな児童発達支援専門員と相談支援員の配置により、子どもの相談に幅広く対応することが可能になった。
- ・若手職員や児童支援の経験が浅い職員がケース支援等の進め方を学ぶことで、人材育成につながっている。

## 【課題】

- ・支援専門員等個人の経験、スキルに頼る部分が大きく、適任者の確保が難しい。
- ・今後、後任や後継者の育成において、不安がある。

## ②相談支援ファイル「わたしのきろく」

- プロフィール(出生・発達の経過)
- 相談窓口一覧
- 支援の経過(ファイルへの記録と資料の差し込み)
  - ・医療、リハビリの経過(主治医からの説明資料等)
  - ・相談機関での支援記録
  - ・こども発達支援センター(療育相談記録)
  - ・園・学校(就学相談記録)
  - ・利用施設、事業所

個別支援計画  
や通知表など、  
とにかく何でも  
差し込む

## 【配付対象】

- ①こども発達支援センター利用児
- ②児童精神科外来受診者
- ③小・中学校の特別支援学級、通級に通う児童・生徒
- ④特別支援学校の児童、生徒

## 【効果】

- ・母子手帳では説明できない部分も「わたしのきろく」を確認することで支援者に理解してもらえる
- ・障害者手帳等を申請する際の資料として活用できる

## 【課題】

- ・特別支援学級及び通級に通う児童・生徒へ配付することとなっているが、学校(教員)の判断で配付を躊躇しているケースがある
- ・相談支援ファイルの記録や管理ができない家庭への支援



### ③高校に事業周知カードを配付(設置)

上越地域の全高校に当センターの相談窓口を紹介する周知カードを設置

#### 表面には当センターの連絡先

学校生活や友達関係など不安を感じたら・・・  
まずは相談してみませんか？

でんわ **025-526-5111** 


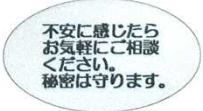
受付時間 平日 8:30~17:15  
アドレス sukoyaka@city.joetsu.lg.jp

 すこやかな暮らし包括支援センター  
(上越市役所1階)  
名前を言わなくても相談できます  
秘密は守ります。

#### 裏面にはメッセージ

一歩踏み出すお手伝いをします。

- ・自分はみんなと少し違っている気がする。
- ・人とうまく付き合えない。
- ・一生懸命にやるけど、うまくいかない。
- ・学校へ行きたいけど、なんだか気分が乗らないなどなど・・・

  不安を感じたら  
お気軽にご相談  
ください。  
秘密は守ります。

#### 【効果】

- ・周知カードの配布により、これまで少なかった高校生の相談が増加している。
- ・主な相談者は、保護者や学校が多いが、高校生本人からの相談も来ている。

#### 【課題】

- ・周知カード配付による効果の検証が難しい。
- ・高校生など若者が相談しやすいPR方法の検討が必要。

## ④「すこやかな子どもの育ち支援」庁内ワーキングチーム

### 【設置目的】

子どもがすこやかに育つことができる環境を整えるため、関係課等が「適切な時期に、的確な方法で、切れ目のない支援を行う」という一貫した視点で、支援体制づくりを確立する。

### 【チームメンバー】

福祉課、健康づくり推進課、保育課、学校教育課、こども発達支援センター、すこやかなくらし包括支援センター職員  
計16人

※課題解決に向けて協議を重ね、それぞれの担当課が役割を認識し改善に向けた対応ができるように、すこやかなくらし包括支援センターが事務局となり調整している。チーム員は必要に応じて変更可能。

## 【検討内容】

- (1) すこやかな子どもの育ちを含めた切れ目ない支援体制の構築
  - ・ 切れ目ない支援体制整備充実事業
  - ・ 関係課との連携に関する課題
  - ・ 相談支援ファイルについて
- (2) すこやかな子どもの育ちのための親支援に関すること
  - ・ 親子コミュニケーション支援について

## 【効果】

- ・ 相談支援ファイル「わたしのきろく」を作成し、情報の共有ツールとして利用できるように検討を重ね、本人、保護者、関係者の3者が活用しやすいように毎年改善を図っている。
- ・ 子どもの育ちのための親支援(親子コミュニケーション支援)については、実施園数が毎年増加している。

## 【課題】

- ・ ワーキングチーム会議にメンバー全員が揃わないことや担当職員の異動等もあり、事業に対する認識や実施に当たっての思いにズレが生じ、スムーズに事業が進まないことがある。

# 子どもの育ちに関する総合相談窓口

(平成30年度 新規相談の内訳)

## ①相談件数

平成30年12月末現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話受付	11	4	25	22	10	22	22	34	18				168
窓口来所	3	2	5	6	3	2	5	3	4				33
訪問	0	11	60	2	2	1	5	0	0				81
計	14	17	90	30	15	25	32	37	22				282

## ②相談対象者の年代(兄妹など対象児童が複数の場合は長子を計上)

	乳幼児	小学生	中学生	高校生等	18歳以上	計
電話受付	21	48	37	21	41	168
窓口来所	1	7	4	4	17	33
訪問	47	17	7	8	2	81
計	69	72	48	33	60	282

# 子どもの育ちに関する総合相談窓口

(平成30年度 新規相談の内訳)

③初回相談受付時の主訴(1人に対して複数の場合あり) 平成30年12月末現在

	乳幼児	小学生	中学生	高校生等	18歳以上	合計
発達障害	8	20	6	5	3	42
医療	1	11	8	4	9	33
人間関係	0	4	3	1	2	10
不登校	1	10	12	9	0	32
自殺願望	0	1	3	1	3	8
いじめ	0	1	1	0	0	2
引きこもり	0	0	0	1	6	7
障害	1	0	1	1	3	6
その他	36	26	8	14	34	118
児童虐待	24	15	9	3	0	51
合計	71	88	51	39	60	309

# 全体を通じての効果

## ①子どもの相談窓口の明確化

- 市民や関係機関が、子どもの相談窓口として迷わず相談できる。
- 各課で関わった子どもの相談をワンストップで対応できる。

## ②切れ目ない支援の実現化

- 小・中学校や学校教育課だけで抱えていた困難ケースなどへの対応が、スムーズに行えるようになった。
- 支援体制が整ったことで、義務教育終了後の高等学校への支援が可能となった。
- 相談支援ファイル「わたしのきろく」を活用することで、情報の共有と支援方策の統一化が図られた。

# 課題と今後の取組

(課題:○ 取組:●)

## ①発達障害の早期の気づきと対応

- 就学するまで支援が受けられず、学校生活に支障をきたす児童の存在
- 支援者が発達障害に気付いた時の対応についてマニュアル化を進める

## ②義務教育終了後の支援

- 中学校卒業後、通信高校や特別支援学校などへつながるものの、不適応を起こし、自立できない生徒の存在
- 不登校、引きこもりへの相談窓口の周知と支援

## ③発育、発達の阻害要因への対策

- 不登校、引きこもりの背景にあるメディアの存在。一般的な取組はどこも行っているが、具体的な対策が取られていない
- 一つ一つのケースに対し、具体的な支援を行っていく
- 発達段階に応じた「メディアの害について」周知啓発を継続していく

ご清聴  
ありがとうございました

